

決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年3月10日

東近江市議会議長 西澤 由男 様

提出者

東近江市議会

議会運営委員会委員長 西崎 彰

賛同者

東近江市議会議員

森 鉄 兵

中 村 和 広

浅 居 笑

山 本 直 彦

青 山 孝 司

櫻 直 美

鈴 木 則 彦

辻 英 幸

西 村 和 恭

田井中 丈 三

井 上 均

吉 坂 豊

森 田 徳 治

廣 田 耕 康

戸 嶋 幸 司

安 田 高 玄

和 田 喜 藏

市 木 徹

山 中 一 志

竹 内 典 子

大 橋 保 治

田 郷 正

大 洞 共 一

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

ロシアが隣国ウクライナへの軍事侵攻に踏み切り、多くの人命が奪われている。グテレス国連事務総長も「近年で最も深刻な世界平和と安全保障の危機」と表明しており、国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すものである。ロシアはただちに軍事侵攻をやめ、軍をウクライナ領内から撤退させなければならない。

ウクライナはロシアとともにソ連を構成する国の一つであったが1991年に独立国家になった。当然のことながら同国の針路を決めるのはウクライナ国民自身であり、ロシアの軍事侵攻は、ウクライナの主権および領土を侵害するとともに国際法に違反する行為で、断じて許容できるものではない。

プーチン大統領は演説で「ロシアは今日、世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べ、ロシアへの攻撃に核兵器で対応する姿勢を示したことは特別に重大である。核兵器の先制使用も辞さないという最悪の威嚇である。

その影響はヨーロッパだけでなく、アジアを含む国際秩序を揺るがす重大な事態であり、看過できない。

ウクライナ軍事侵攻に反対する声は世界に広がっており、ロシア国内でも弾圧に屈せず戦争反対のデモが起きている。何よりも重要なのは世界で声を上げ、プーチン政権を包囲することである。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻に強く抗議し、非難するとともに、ロシア軍の即時、無条件の撤退を強く求める。

以上決議とする。

令和4年3月10日

東近江市議会